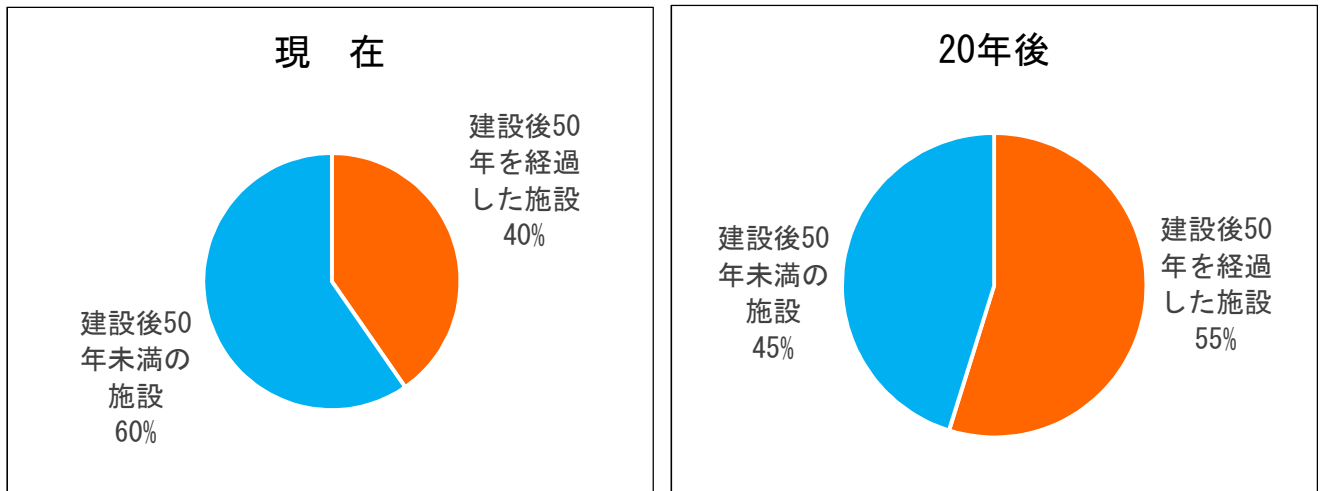


## 海岸保全施設長寿命化計画について

### 【計画の概要】

県が管理する海岸保全施設は、高度経済成長期に整備されたものが多く、港湾課所管の施設では、739施設のうち、2016年現在、298（約40%）が建設後50年が経過しています。20年後には405施設（約55%）に増加する見込みであり、今後、多大な建設・改修費用が必要になると考えられます。

図1 現在及び20年後に50年を経過している施設の割合

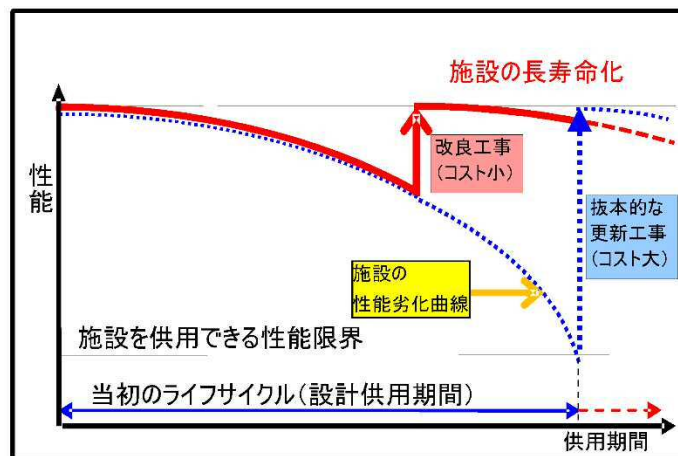


このような背景から、施設の安全性を確保しつつコスト縮減を図るため、これまでの対症的な対応から予防的で計画的な対応へ方針転換を図っていく必要があります。

そのため、各施設の維持管理を適切に行うための計画である長寿命化計画の策定を行っています。

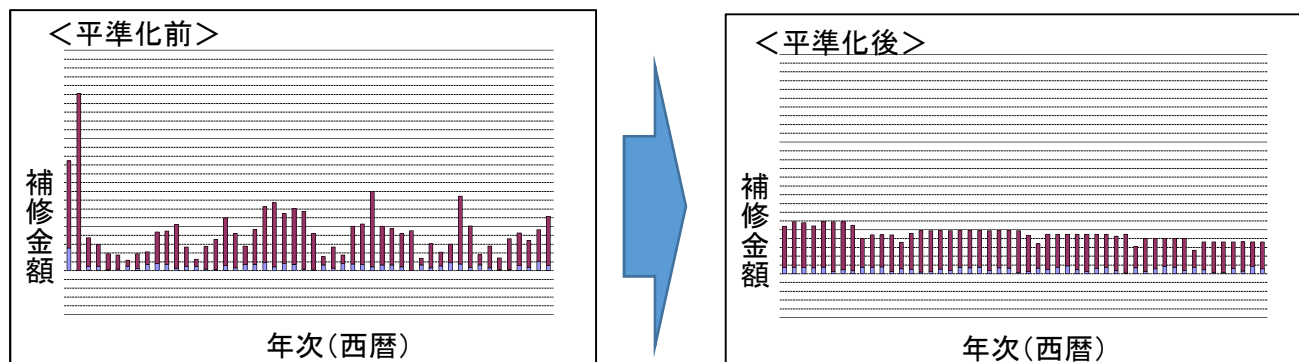
この計画では、施設の更新が必要になる前に簡易な補修を行うことにより、施設の寿命を延ばし、ライフサイクルコストを縮減するよう、補修計画を立てています。

図2 ライフサイクルコストの縮減イメージ



さらに、1年間の予算は限られていますので、年ごとの補修金額の増減が大きくなならないよう、補修金額の平準化を行います。

図3 修繕コストの平準化イメージ



### 【計画期間】

長寿命化計画の計画期間は50年とし、この期間内で補修金額等が最小となるよう計画を策定していきます。

### 【長寿命化に係る基本的な方針】

国土交通省港湾局等が公表している「海岸保全施設維持管理マニュアル～堤防・護岸・胸壁の点検・評価及び長寿命化計画の立案～」に基づき、点検を実施したのち、長寿命化計画を策定していきます。

### 【現在の策定状況】

現在、平成30年度までに計画を策定できるよう、計画策定のための現地調査を実施中です。